

# 高齢者定期予防接種のお知らせ

## インフルエンザと新型コロナの定期予防接種が 10 月から開始します

新型コロナの特例臨時接種は令和6年3月31日をもって終了となりました。今年度から定期接種として位置づけられ、10月から開始されます。インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンを同時接種することも可能です。定期接種の対象でない方は、任意接種として全額自費で接種を受けることは可能です。



### 【対象者】

- ① 65 歳以上の方
- ② 60 歳以上 65 歳未満の方であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

### 【期間】

令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)

### 【接種費用】

インフルエンザ：1,000 円、新型コロナ：3,000 円（生活保護受給者は無料：生活保護受給証明書が接種当日必要）

### 【持ち物】

マイナンバーカードなど（住所・年齢の確認できる物）

### 【申込】

羽曳野市実施医療機関へ直接お問い合わせください。※使用するワクチンの種類についても実施医療機関へご確認ください。

医療機関名	住所	電話 (072)	インフルエンザ	新型コロナ
なわクリニック	古市 4-1-4	958-2014	●	●
亀山医院	古市 5-9-20	957-5330	●	—
おかやクリニック	南古市 3-51-5	958-0123	●	●
ぶどうの家診療所	駒ヶ谷 404	950-0155	●	●
よしおか泌尿器科クリニック	白鳥 1-4-13	950-5100	●	—
ますだ整形外科クリニック	白鳥 2-16-29	957-6815	●	●
山本内科クリニック	柴町 2-4	958-1567	●	●
江口クリニック	柴町 4-10 1階	950-5580	●	●
ひきまクリニック	柴町 4-10 2階	950-4880	●	●
ひらたクリニック	柴町 5-3	950-0801	●	●
やぶ形成外科・美容外科	柴町 9-4	959-0820	●	●
土屋医院	誉田 3-12-10	957-1001	●	●
藤本病院	誉田 3-15-27	958-5566	●	●
めかた内科クリニック	西浦 3-5-10 1階	958-2222	●	●
こにし眼科	西浦 3-5-10 2階	950-1524	●	—
きのした整形外科	西浦 3-5-10 3階	950-0787	●	—
えのもとこどもクリニック	西浦 3-5-16	950-1234	●	—
江藤クリニック	西浦 1242-6	956-8881	●	●
はやま内科クリニック	西浦 1624-1	958-1192	●	●
かわばた医院	羽曳が丘 1-1-11	950-3700	●	●
坂本クリニック	羽曳が丘 5-16-7	958-7270	●	●
福岡医院	羽曳が丘 7-11-16	956-3027	●	●

医療機関名	住所	電話 (072)	インフルエンザ	新型コロナ
丘の上きのクリニック	羽曳が丘西 2-2-9	959-3707	●	●
きのクリニック	はびきの 2-1-19	958-3388	●	●
しみずこどもの丘クリニック	はびきの 3-7-4	957-3194	●	●
貴志クリニック	はびきの 4-14-13	958-9062	●	●
しもと医院	はびきの 5-14-3	955-1661	●	●
田中小児科	野々上 2-24-19	938-5288	●	—
ヤスタクリニック	野々上 3-4-30	931-7777	●	●
埴生診療所	向野 2-8-2	953-0885	●	●
天仁病院	伊賀 11-1	939-8561	●	—
たてやまクリニック	榎山 265	955-3005	●	—
おとのクリニック	野 370	931-2001	●	●
倉岡医院	高鷲 1-7-4	954-3294	●	—
岩本整形外科クリニック	高鷲 4-5-2	930-5311	●	—
ふるやまクリニック	高鷲 9-1-1	955-0188	●	●
しまだクリニック	恵我之荘 1-8-12	954-3301	●	●
調子医院	恵我之荘 2-5-17	952-3150	●	●
高村病院	恵我之荘 3-1-3	939-0099	●	●
山田クリニック	恵我之荘 5-1-23	953-0121	●	●
ふじもと医院	恵我之荘 5-1-28	931-5611	●	●
いしどレディースクリニック	南恵我之荘 1-1-29	959-7123	●	●
加藤医院	南恵我之荘 2-9-6	953-5901	●	●
コープ診療所	南恵我之荘 4-5-1	938-6226	●	●
森クリニック	島泉 1-21-6	930-2755	●	●

※藤井寺市、松原市、富田林市等の指定医療機関でも接種することができる場合があります。主治医が該当する自治体にある方は医療機関へお問い合わせください。

※入院などの理由により指定医療機関で実施できない方は、区域外接種の事前申請が必要です。詳しくは、二次元コードからご確認ください。

### 受診券の送付はありません。

ご予約は実施医療機関にお問い合わせください。予診票は当日医療機関で渡されます。対象者に該当する方のみ、定期接種として接種を受けることが可能です。

詳しくは  
コチラ→



【問合せ】 健康増進課 ☎ 072-947-3660 (直通)